

～経営者の皆様～

その**資金調達** 大丈夫ですか？

- 企業が、売掛債権等を譲渡して資金を調達する**ファクタリング**において、高額な手数料を支払う契約を締結した場合、かえって資金繰りが悪化し、**多重債務に陥る危険性**がありますので、十分注意してください。
- 新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆様の**資金繰り支援**につきましては、下記の窓口までご相談ください。

◆ 金融機関との融資に関するやりとりの疑問点や政府の資金繰り支援策の内容についてのご相談先

➢ 金融庁相談ダイヤル:0120-156-811

◆ 資金繰りについてのご相談先

➢ 日本政策金融公庫 :0120-154-505

➢ 商工組合中央金庫 :0120-542-711

➢ 日本政策投資銀行 :0120-598-600

(支援内容の詳細は[財務省](#)や[経済産業省](#)の特設ウェブサイトもご参照願います)

※ファクタリングを装って、貸金業登録のない業者が、債権を担保とした違法な貸付けを行っている事案が確認されています。あやしいと感じた場合は、裏面の「あやしい業者に関する相談窓口」までご連絡願います。

裏面の相談窓口もご参照ください。